

何が変わるの？

10月から！

レジは？記帳は？
基本から学べます！

改正消費税説明会

総勘定元帳（仕入）

2019年	摘要		税区分	借方 (円)
月	日			
10	1	〇〇社 10月分 日用品	10%	88,000
10	1	〇〇社 10月分 食料品	8%	43,200

2019年10月1日より消費税が10%となります。
同時に軽減税率制度が実施され、事業者には対応が求められます。

香芝市商工会では改正消費税の説明会を開催します。

導入まで半年を切った今、正しい知識を取得しましょう！

どうすれば良いの...?



開催日：5月21日（火） 14:00～

会場：香芝市商工会 3階 会議室

講師：葛城税務署 坂本統括官

内容：改正消費税の説明・軽減税率の対象品目

お申込はTEL・FAX
メール・フォームにて受け付けます。

改正消費税説明会申込書

FAX/0745-78-2224

会社名	氏名
TEL	FAX

応募
問合せ

香芝市商工会

TEL:0745-77-4328

kashoko@gaia.eonet.ne.jp

Webからも申込できます

<https://goo.gl/forms/m5l0m9U4keEzVY7G2>

